1310. 出港届等(内航船)

業務コード	内 容
JOT	出港届等(内航船)

1. 業務概要

出港情報を登録し、出港届を行う。

本業務における届出先の官庁は選択することも可能とする。

本業務により登録、訂正及び取消しを可能とする。

港長または港湾管理者への出港届提出の旨が入力された場合は、出港届を送信する。

事前通報の届出の場合は、港長への事前通報の提出を可能とする。

航路通報の届出の場合は、海上交通センターへの航路通報の提出を可能とする。

2. 入力者

船会社、船舶代理店

3. 制限事項

- ① 危険物は最大300品目とする。
- ② 1 出港届等に対する訂正は、最大99回とする。

4. 入力条件

- (1)入力者チェック
 - (1)システムに登録されている利用者であること。
 - ②訂正または取消しの場合は、登録者と同一であること。
- (2) 入力項目チェック
 - (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

- (3) 出港届(内航船) DBチェック
 - (A) 訂正の場合
 - ①入力された出港届提出番号に対する出港届情報がシステムに存在すること。
 - ②入力者は出港届の登録を行った利用者と同一であること。
 - ③船舶コード及び出港港コードが変更されていないこと。
 - ④最新の出港届提出番号であること。
 - (B) 取消しの場合
 - ①入力された出港届提出番号に対する出港届情報がシステムに存在すること。
 - ②入力者は出港届の登録を行った利用者と同一であること。
 - ③最新の出港届提出番号であること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

(エラー内容については「処理結果コードー覧」を参照)

(2) 出港届提出番号の払出し処理

(A)登録の場合

出港届提出番号をシステムで払い出す。

(B) 訂正の場合

出港届提出番号に対する枝番をシステムで払い出す。

(3) 宛先判定処理

届出の旨が入力された官庁を宛先とする。

- (4) 出港届(内航船) DB処理
 - (A) 登録・訂正の場合
 - ①システムで払い出された出港届提出番号に対する出港届(内航船)DBを作成する。
 - ②入力された内容を登録する。
 - (B) 取消しの場合
 - ①入力された出港届提出番号に対する出港届(内航船)DBを更新する。
 - ②当該情報の取消しが行われた旨を登録する。なお、宛先毎の取消しを可能とする。
- (5) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
受信確認通知[事前通	港内信号所が港湾サブシステムから事前通報を取出し	入力者
報]	た場合	
回答通知[事前通報]	港内信号所が事前通報に対して回答を行った場合	入力者
格納通知[事前通報]	港湾サブシステムに事前通報が格納された場合	入力者
受信確認通知[航路通	海上交通センターが港湾サブシステムから航路通報を	入力者
報]	取出した場合	
回答通知[航路通報]	海上交通センターが航路通報に対して回答を行った場	入力者
	合	
格納通知[航路通報]	港湾サブシステムに事前通報が格納された場合	入力者
受信確認通知[出港届	港湾管理者が港湾サブシステムから出港届(港湾管理	入力者
[港湾管理者]]	者)を取出した場合	
回答通知[出港届[港湾	港湾管理者が出港届(港湾管理者)に対して回答を行	入力者
管理者]]	った場合	
格納通知 [出港届 [港湾	港湾サブシステムにおいて出港届(港湾管理者)がエ	入力者
管理者]]	ラーとなった場合	
格納通知_控[出港届	港湾サブシステムに出港届(港湾管理者)が格納され	入力者
[港湾管理者]]	た場合	
受信確認通知[出港届	港長が港湾サブシステムから出港届(港長)を取出し	入力者
[港長]]	た場合	
回答通知[出港届[港	港長が出港届(港長)に対して回答を行った場合	入力者
長]]		
格納通知[出港届[港	港湾サブシステムにおいて出港届(港長)がエラーと	入力者
長]]	なった場合	

格納通知控[出港届	港湾サブシステムに出港届(港長)が格納された場合	入力者
[港長]]		
指示書	海上交通センターが航路通報に対して何らかの指示を	入力者
	行う場合	
勧告書	海上交通センターが航路通報に対して何らかの勧告を	入力者
	行う場合	

7. 特記事項

- (1) NACCSから関連省庁システムに情報を送信する際に、NACCSと関連省庁システム間で障害等を 検出した場合は、処理結果通知にエラーを出力する。
- (2) 港湾管理者への出港届の場合は、港湾管理者に対し「出港届情報」を送信する。
- (3) 港長への出港届の場合は、港長に対し「出港届情報」を送信する。
- (4) 港長への事前通報の場合は、港長に対し「事前通報情報」を送信する。
- (5) 海上交通センターへの航路通報の場合は、海上交通センターに対し「航路通報情報」を送信する。
- (6) 「出港届等呼出し(内航船)(JOT 1 1)」業務により、船舶基本情報登録(内航船)業務によって登録された内容を呼出した上で、出港情報の登録を可能とする。